

令和2年5月1日

保護者様

白子町長 林 和雄
教育長 牧野敬一

「新型コロナウイルス感染拡大防止」に係る臨時休業の延長について（通知）

日頃から白子町内の教育活動に対し、御支援、御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、「新型コロナウイルス感染拡大防止」に係る臨時休業に対しましては、保護者の皆様には多大なる御心配をおかけしていることと存じます。白子町では国や県の動向に鑑み、下記のとおり臨時休業を延長いたしますので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間の延長

令和2年5月7日（木）～5月31日（日）まで延長いたします。

2 休業期間中の児童・生徒の指導について

（1）家庭学習の指導

- ①家庭学習計画表を作成させ、自主的な学習意欲の向上を図ります。
- ②教科書に準拠した学習プリントを配布し、課題の進捗状況は登校日に確認します。
- ③テレビ等で放送される教育番組の情報を発信します。
- ④文部科学省、千葉県教育委員会で制作されている教材情報を発信します。

（2）生活習慣の指導のお願い

- ①1日の活動スケジュールを作成させ、規則正しい生活を送れるように、御指導ください。（家庭で十分な話し合いをお願いいたします）
- ②家庭内の仕事を進んで行うようにお話してください。

（3）登校日について

- ①1週間に1回の登校日を設定し、家庭学習や生活習慣の状況確認を致します。その際は分散登校とします。
- ②臨時休業中は、出席しなくても「欠席」にはなりません。課題の受け取り方法や相談方法について、学級担任と御相談ください。
- ③登校する際、必ず検温・健康確認をした上での登校をお願いします。
（マスクを着用し、無理に登校することがないように御指導ください）

（4）その他

- ①今回の臨時休業の延長に伴い、夏季休業の変更を後日御連絡いたします。
- ②詳細については、各校から出されるマチコミメールやホームページにて掲載します。情報の受け取りが難しい場合は学校まで御連絡ください。
- ③各校に「教育相談担当」教諭がいます。また白子町教育委員会（教育課長・指導主事・相談員）でも子どもたちや保護者の皆様の相談を受け付けます。